

---

---

## 第4回 東京都北区子ども・子育て会議 議事要旨

---

---

[日 時]

平成25年10月4日（金）18:30～20:30

[会 場]

北とぴあ7階2研修室

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、半田委員、我妻委員、荒木（正）委員、小俣委員、佐田委員、鹿田委員、星委員、堀江委員、松澤委員、大瀧代理委員、小針委員、坂内委員、鈴木（香）委員、橋本委員、内海委員、大塚委員、柴田委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) ニーズ調査票の最終検討について
  - (2) その他（今後のスケジュール等）
- 3 閉会

[配布資料]

資料1	ニーズ調査票に対する意見・要望等一覧（第3回子ども・子育て会議～第4回会議前まで）
資料2	就学前児童のお子さんの保護者用調査票
資料3	小学1年生から6年生までのお子さんの保護者用調査票
資料4	世帯主と子のみで構成される世帯の18歳以下のお子さんの保護者用調査票
資料5	12～18歳の区民用調査票
資料6	小学5年生用調査票
資料7	北区次世代育成支援行動計画（後期）における基本理念の成果指標及び施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況（平成24年度）
参考資料1	平成26年4月期における認可保育所の募集定員について
参考資料2	小規模保育所（東京スマート保育所）の提案募集について

## 1 開会

【会長】こんばんは。定刻になりましたので、第4回北区子ども・子育て会議を開会いたします。前回は臨時の会議ということで、委員の皆様には大変お忙しい中、ご足労いただきありがとうございます。時間も30分ほど延長しまして、大変丁寧な議論をいただいたと思います。本日は、ニーズ調査票の最終検討をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、事務局より、本日の委員の出欠についての報告をお願ひいたします。

【事務局】こんばんは。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は欠席が5名いらっしゃいます。小学校長の荒木（康）委員、酒井委員、小川委員、松本委員、青少年委員の鈴木（将）委員です。小学校長の荒木（康）委員の代理として、梅木小学校長の大瀧様にご出席いただいておりますのでよろしくお願ひいたします。また、北児童相談所長の鈴木（香）委員が遅れるということでご連絡をいただいております。半田先生や鹿田先生がまだいらしていないようですが、定足数は満たしておりますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】それでは最初に、事務局から資料の確認をお願ひします。

【事務局】配布資料として資料1にニーズ調査票に対するご意見・ご要望等を、第3回子ども・子育て会議以降からこの会議までにいただいたものをまとめております。資料2～資料6までが調査票です。資料7として、第2回にお配りした「次世代育成支援行動計画における施策目標と個別目標の成果指標の進捗状況」についての資料に、少し修正を加えたものをお配りしております。これについては後ほどご説明させていただきます。議事次第にはありませんが、参考資料として2点加えております。参考資料1として「平成26年における4月期における認可保育所の募集定員について」、参考資料2として「小規模保育所（東京スマート保育所）の提案募集について」、以上2点をお配りしております。現在の北区での現況を示す資料として配布させていただきました。これにつきましては、時間がありましたら後ほどご説明いたします。もし、資料の不足等ありましたら、事務局の方にお申し付けください。よろしくお願ひします。

【会長】では、本日の議事に入ります。先ほど申しましたように、本日はニーズ調査について最終の取りまとめを行いたいと思います。事前に事務局の方にはたくさんご意見をお寄せいただきありがとうございました。今日検討する調査票は5種類ありますので、1種類ずついきたいと思います。では、それぞれの調査ごとに簡単に資料説明をしていただき、ご意見がありましたら、お願ひします。

## 2 議事

### (1) ニーズ調査票の最終検討について

【事務局】では、まず全体の資料の簡単な説明をいたします。事前にメールで資料1～6をお配りしました。それについて、メールで6名の方からご意見をいただきました。今回の資料はそちらのご意見も加えております。内部的に検討したものと、今回いただいたご意見を踏まえて修正をしておりますので、今回は修正した内容を中心にご説明したいと思います。また、ニーズ調査票だけでなく、その上に「ご協力ください」という挨拶文も添えてお配りしております。資料2～4につきましては、「ご協力ください」という挨拶文の裏面に、新たな子ども・子育て支援制度の目的ということで、国の「調査票のイメージ」に載っていた内容、「用語の定義」を載せてあります。

まず、就学前児童保護者の調査票についてご説明いたします。資料1、2をご用意ください。こちらの資料1のNo. 1、No. 2が追加となっています。「保育所」と「保育園」の用語の統一の件ですが、一般的に「保育園」というような形で使っていますが、施設の体系によっては「認可保育所」、

「認証保育所」というように言葉を細かく使う部分もあり、主に国の調査票で示されている表記のものをそのまま使っておりますので、ほとんどが「保育所」となっております。それ以外、こちらで独自に追加したものは「保育園」という表記を主に使っています。あまり細かく使い分けをしていませんので、このままでいきたいと思っています。

No. 2の資料2の問3のところですが、資料2の3ページをご覧ください。「兄弟は何人ですか」というところと「兄弟の生年月日」を記入していただく欄を設けました。最初は「兄弟が何人か」ということと、「末子の生年月日は」という表示にしておりましたが、宛名のお子さんが第一子なのか、上に大きいお子さんがいて第四子かということで、ずいぶん保護者の考え方も変わるだろうということで、クロス集計でどこまで把握できるかは分からないのですが、見ることができるようにお子さんの人数やご兄弟の生年月日も書いていただく欄を設けました。これですと、宛名のお子さんを含めて6人書けますので大丈夫だと思います。

資料1のNo. 4、資料2の7ページ、14-4、「子育て（教育を含む）」という表記になっています。これは国の子ども・子育て会議の中で検討がされており、最初は「子どもの世話や面倒をみている人がいない場合に」という表記だったのですが、ただ「世話」というのではなく、子育てまたは家庭教育をしているのではないかという発言があって、国の「調査票のイメージ」で「子育て（教育を含む）」という表記になっていますので、このまま使いたいと思います。

No. 5については修正させていただきました。

資料1の3ページをご覧ください。No. 19、就学前の問25、資料2の13ページになります。「宛名のお子さんが5歳以上の方に」ということで、5歳児であれば学童クラブについて回答してくださいという調査になっています。こちらも国が示したものを使っています。国の方がこれで集計をするようにということで、これを基に国や東京都に報告しなくてはならないので、「5歳以上」というようにしております。また、北区では、それ以上の1～6年生までの保護者にアンケートを行いますので、そちらの方でも学童保育についてのニーズを聞きたいと考えています。

また、資料1のNo. 20～22ですが、そちらはご意見のように修正いたしました。資料2の問34、19ページになりますが、「子育てサークル」の定義はどうかというご意見をいただいていたので、最終的には「子育てサークルなどのグループ活動」という表記にしております。「子育てサークル」というとかなり限定されると思い、そのような表記にさせていただきました。

また、資料1のNo. 21、「地域の子育てネットワークとは」という問についての意見ですが、資料2の最後、20ページの「満足度」についての回答です。「地域の子育てネットワークができていく」ということで、これまでの次世代育成支援行動計画の成果指標にもなっていますので、言葉は変更しておりません。「子育てネットワーク」ということで細かく規定をせず、回答される方のイメージで答えていただければと思います。

No. 22の問38-2、選択肢5の「保育園や幼稚園に入りにくい」という表現ですが、最初は「利用しやすい」、「しにくい」という表現にしておりましたが、最終的に「入りにくい」、「入りやすい」という形で満足度について理由を聞きたいと思っています。

問38-1、2については、その他に「学校教育や医療機関が充実しているか」、「していないか」、また就学児のところでご意見をいただいたのですが、「放課後対策が充実しているか」どうかの選択肢を加えております。「放課後対策が充実しているか」どうか、「満足度が高いあるいは低いと思った理由」については、就学前、就学児、ひとり親に対する調査票、それぞれ同じ理由をたずねる

形に変更しました。就学前保護者についての説明は以上です。

【会長】ありがとうございました。それでは、まず就学前児童に送る調査票について、ご意見がありましたら、お願いします。

【委員】いろいろな修正、まとめ等ご苦労様でございます。今日、この資料2として提示された就学前児童保護者用、それ以外のものについても鑑文がつけの書類配布となっていますが、前もってメール添付していただいた資料にはこの鑑文が抜けていました。会議に出席するにあたって、その資料の確認をしてこの場に臨んでいるのですが、送ってくださる時にまだこの鑑文はできあがっていませんでした。

【事務局】申し訳ございません。鑑文ができたのが、つい数日前ということでお送りするのには間に合いませんでした。

【委員】国の方でもこの調査票をつくるにあたり、最低限押さえなければならない部分がこの鑑文の中にも書き込まれています。「調査票のイメージ」で提示されている部分と文章がだいぶ違う部分があるのですが、その理由は何でしょうか。

【事務局】ニーズ調査にできるだけご協力いただきたいということで、できるだけ簡潔な言葉にいたしました。就学前児童については、国からのイメージの内容が大部分を占めますが、それ以外の項目もありますし、就学前児童以外のものが北区独自のものとなりますので、鑑文を読んで、面倒くさそうで嫌だなと思われまいとということを第一にいたしました。

【委員】そうすると、国から示されている文章で、「ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません」というような特別な配慮をした文章が載っているのですが、その部分についてまったく触れてありません。そういった配慮はどうお考えでしょうか。

【事務局】こちらは「現在の率直なお考え・希望等をお答えください」というところで、無記名で返していただきますし、こちらの利用可否、確認・決定に繋がらないかと思い、削除しています。

【委員】この「調査票のイメージ」については、国の方でもいろいろな角度から話し合いがあつて、必ず載せるべき部分、量のニーズを把握するために載せた方がよいという部分などあると思うのですが、それは文言を変えても載っていればよいというという説明が、都道府県の説明会であったのでしょうか。

【事務局】こちらはあくまで、「調査票のイメージ」で国が提示するものです。ただ、青いところは、内容的に後々聞くため、外さないようにしてください、ということで基本的にはそれぞれ市町村でニーズ調査票をつくるようになっていきます。

【委員】8月6日の都道府県の説明会の際に配布された「調査票のイメージ」の資料を持ってくるのを忘れてしまったのですが、「用語の定義」について、「保育」の部分はどのようになっていましたでしょうか。

【事務局】「保育」については、説明会の資料には入っていません。「子育て」と「教育」については、入っているのですが、「保育」については、入っていません。

【委員】こちらの「用語の定義」については、法的根拠等々のさまざまな分野、視点からの話し合いの中で取り入れられたと聞いております。「保育」については、そのような説明ができないので削除しようということで進んできたと聞いておりますが、わざわざ削除した部分を載せた理由があれば教えていただきたいですし、もし、ないようでしたら削除をお願いしたいです。

- 【事務局】こちらは削除漏れだと思いますので、削除させていただきます。
- 【会長】今の「用語の定義」については、先ほど副会長ともお話しをしまして、「保育」の定義は一般的に私たちが捉えている「保育」の定義と異なる部分がありますし、場合によっては、「幼稚園」、「保育所」、「認定こども園」までにして、「子育て」、「教育」、「保育」の3つを取ってもよいのではないかと話をしていました。今、委員のご指摘は「保育」のみを取ることですか。
- 【委員】「保育」の部分については、調査票のほうは外しましたので、こちらは必要ないと考えております。
- 【会長】「子育て」、「教育」も除いてもよいかと考えているのですが、上の2つは説明会の時に入っているのですね。「保育」のみを削除ということではよろしいでしょうか。他にご意見はいかがでしょうか。
- 【委員】13ページの間25、「学童クラブ」が記載されているところですが、北区では「学童保育」と呼ばれているのですが、国の方では「放課後児童クラブ」となっており、馴染んだ名称の「学童クラブ」の方がよいかと思います。北区は児童館に入っている学童クラブが「育成室」という名称になっているので、そこはどのようにするのかと思いました。
- 【事務局】こちらは「放課後児童クラブ」と国は言っていますが、北区では普通「学童クラブ」と呼んでいますので「学童クラブ」という言葉で統一しています。『児童館で行う学童クラブを利用している場合は「6.」に回答』ということを表示しております。
- 【会長】よろしいでしょうか。他にご意見いかがでしょうか。
- よろしければ、就学前児童については終わります。それでは2番目の就学児童の保護者の調査票の説明と、事前にいただいたご意見の説明を事務局からお願いします。
- 【事務局】資料1と資料3をご用意ください。就学児童の保護者調査についてのご意見は、資料1の3ページ、No. 23からになります。
- No. 23はNo. 2と同じですので説明は割愛します。
- No. 24 資料3、4ページの間8-2、「気軽に相談できる先は」という設問で、「幼稚園の先生」が抜けていたので追加をしました。
- No. 26、資料3の9ページ、問17-2ですが、選択肢に「学童クラブの質に不安がある」というのを加えてほしいということで付け加えました。
- 資料3の12ページ、問31に「犯罪の被害にあったことはありますか」ということで、犯罪の種類は聞かないのかという質問がありましたが、内容について調査するものではないので、内容については聞かないようにしたいと思います。
- 資料3の13ページ、問34-1で「満足度が高い」、「低い」ところに、選択肢13として「放課後対策が充実している」、「放課後対策が充実していない」という項目を付け加えました。
- 【会長】この調査票について、ご意見がありましたらお願いいたします。特に、事前にご意見をいただいていた委員の皆様はいかがでしょうか。
- ご意見がないようでしたら、ひとり親世帯への調査票についてのご説明をお願いします。
- 【事務局】ひとり親世帯の調査票については、資料1と資料4をお出してください。資料1の4ページ、No. 30からがひとり親世帯の調査票に対するご意見です。No. 30、ひとり親世帯の資料4、3ページの間4、ここだけ「保護者の年齢」を聞いています。前回調査でも聞いているということと、0～18歳までのお子さんがある保護者が幅広いので、年齢層を確認したいということで入れております。

No. 31 は「保育園・幼稚園が利用しやすい」、「しづらい」という表記については、就学児・就学前児童調査と同じ理由です。

No. 36、ひとり親家庭の職業についてですが、資料の8ページ、問23「現在の職種は次のどれにあたりますか」選択肢5で「運輸通信の仕事」というところに「電話交換手」と入っていたのですが、今はほとんどいないので、「オペレーター」という表記にいたしました。

資料4の10ページ、問32の中で、問31でいろいろな制度を挙げさせていただいて、「その中から詳しく聞きたいものを」ということですが、それぞれの担当部署が記載されているとよいのではということでしたが、担当部署がかなり多岐に渡りますし、内容によってはその方の状況によって変わる場合もありますので、代表電話だけ載せさせていただきたいと思います。ひとり親家庭については以上です。

【会長】ひとり親家庭の調査票について、何かご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】3ページ目の問3の解答欄ですが、「何人兄弟か」と、年齢を問うていると思うのですが、「人」という字と、お子さんの「お」という字がくっついているので、離れた方が見目で分かりやすいのではないかと思います。もう1点ですが、8ページの問23の「職業」についてですが、1番の「専門知識・技術を必要とする仕事」と6番の「製造・技術・労務の仕事」の区別がいまいち分かりづらいと思います。6番の「技術」と1番の「技術」というのは、どのような違いがあるのか分かりづらいです。私の感覚で言うと、1番の「システムエンジニア」はどちらかというとも6番に入るのではと思うのですが、その辺りの違いはどのようなものなのでしょうか。

【事務局】こちらの分類については、もう一度検討したいと思います。どちらかというとも、教員免許などの資格が必要なものが1番で、製造業などに関わっているというのが6番かと思うのですが、もう少し精査いたします。

【委員】付け加えさせてもらおうと、1番は資格が必要、6番は物づくりに関わるというようなコメントを加えればより書きやすくなるのではと思います。

【委員】記憶が定かなくて申し訳ないのですが、ひとり親世帯へのアンケートだけ、問3について前回会議で「年齢だけ」と決まったのでしょうか。就学児と就学前児童調査とが、「兄弟が何人」、「兄弟の生年月日」と書いてあったのですが、ここだけそのようになったのか、前回決まったのか忘れてしまったので確認の意味で質問させていただきました。

【事務局】どのように表記してもらおうのが一番簡潔かということになるのですが、なぜ「何歳か」にしたかというとも、平成か昭和か年齢が分からないというのがありました。今、小学生の子どもをお持ちだと、ご兄弟も平成生まれだと思うのですが、18歳のお子さんをお持ちだと、兄・姉が昭和生まれの場合もあり、表記とスペース的なものが見にくくなるということで、年齢表記にしております。

【会長】よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。続きまして、12歳から18歳の区民に送る調査票の説明と、事前にいただいたご意見についての説明をお願いします。

【事務局】資料1と資料5をご用意ください。資料1の4ページ、No. 39からが12歳から18歳、いわゆる中高生向けの調査になります。

4ページのNo. 42、調査票の3ページ問7「あなたは北区が好きですか」という問について、「どちらともいえない」の選択肢はいらぬのかというご指摘がありました。前回の調査がこの4項目になっていますので、比較できるようにということで、あえて外しております。

資料1、5ページ目のNo. 51、資料5の5ページ、問13-2で「学校に行きたくないときどうし

ましたか」で、どれも「相談」になっているのはおかしいのではないかとということで、選択肢に「我慢して学校に行った」を入れております。

No. 52、53 ですが、資料5の6ページ「あなたは一緒に遊んだり話したりする友達が何人くらいいますか」という質問ですが、細かく数字が入っていたのですが、多い方がよいという意図があるわけではありませので、だいたい何人くらいのグループになるのか確認できればと思い、「1人から3人」、「4人から9人」の何人かのグループ、「10人以上」と「いない」の4つのカテゴリーにしました。

No. 54、問 19「あなたは、放課後や休・祝日に友だちと過ごす場所としてどのような場所がほしいですか」という設問に対し、選択肢に「無料で利用できる」、「区民なら誰でも利用できる」、というような文言を入れたらどうかという意見をいただきましたが、前提条件として、すべて無料でどのようなところがあったらよいのかを聞いております。どちらかという、今、放課後や学校以外の時間に中高生にも児童館の利用をしてもらえないかという検討をしていますので、そのような場合にどのような場にしていけばよいかという資料にしたいという趣旨もありますので、この内容にしております。

資料1の6ページ、No. 64「将来どんな仕事に就きたいか」という項目ですが、資料5の8ページになりますが、「海外で仕事をしたい」を追加しました。

No. 69の資料5の9ページ問 27「あなたは、弟や妹以外の赤ちゃん・幼児と遊んだことがありますか」というところで、「近所や親戚の」という特定する文言が入っていましたので、そこは削除しております。いろいろな機会と赤ちゃんと触れる場があるかどうかということの設問にしております。

6ページの間 20 ですが、「1日何時間くらい使用していますか」という質問について、「1. 2時間超」、「2. 1時間以上2時間未満」だと、「2時間」はどこにいつてしまうのかというところで、整合性が取れない選択肢となっているため、こちらは調整いたします。

**【会長】**ありがとうございました。それでは、中高生における調査票ですが、いかがでしょうか。ご意見がありましたらお願いします。

**【委員】**23番の質問の仕方なのですが「あなたは、次のような考え方についてどう思いますか」ということで書いてあるのですが、結婚と子育てについての考え方を聞いていると思います。もっと分かりやすくストレートに、「あなたは、結婚や子育てについてどう考えていますか」というように、中高生の生徒さんに分かりやすく書いた方が、意味が通じるのではないかと思います。

24番、「あなたは、将来どんな仕事につきたいですか」という設問で、「給料に関係なく自分の好きな仕事につきたい」、「会社がつぶれたりクビになったりしない安定した仕事につきたい」というように条件付けが複数あるような気がします。好きな仕事をしたというのは誰もが思うことだと思のですが、「給料に関係なく」と言った時に、どちらを取るのか、答えの中にも質問の選択肢が出てくるような気がします。もう少し端的に「自分の好きな仕事に就きたい」「安定した仕事に就きたい」「家庭を大事にできる仕事に就きたい」というように端的な回答にした方が、質問を受けた生徒は回答しやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**ありがとうございます。問 23については、その上に「将来の仕事や結婚、子育てについておたずねします」という前段があって、「あなたは、次のような考え方についてどう思いますか」というようになっているので、その流れでいけると考えています。問 24については言葉の整理を

検討させていただきたいと思います。

【会長】他にありますか。

【委員】6ページの間16、17のところ、「区の施設」として「児童館」が入っていますが、現在、児童館は休日・祝日は閉館となっているので、ここに入れてもよいのでしょうか。間17に関しては今後の休日の開館の要望を聞くということで入れてもよいのではと思いました。ただ、施設開放などで児童館も利用できていますが、そういった意味ではないと思いますので、おうかがいしたいと思います。

【事務局】間16は修正いたします。間17は「希望」ですので、このままにさせていただきます。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】現在、中学2年の娘と、小学2年生の息子がいるのですが、娘が手に取ったときのことを考えながら読み進めてみました。7ページの間22-2で、「その施設の管理運営や事業の企画などに参加したいですか」という質問の「管理・運営」の部分が分かりづらいのではないのでしょうか。「管理・運営」というのを噛み砕いて、「その施設のイベントや企画に」というように、中高生が分かりやすい文言にするのはいかがでしょうか。間24で「ピアニストになりたい」、「カメラマンになりたい」ということも言っているのですが、この項目を見たときに、例えば「自分らしく個性を活かせる仕事に就きたい」などの項目があると選びやすいのではと感じました。

【事務局】間22-2の文言は分かりやすいものに変更いたします。間24につきましては、委員の意見も併せて検討いたします。

【会長】他にいかがでしょうか。よろしければ、中高生に送る調査票については終わりにします。5つ目、小学生本人の調査票の説明といただいたご意見についての説明をお願いします。

【事務局】小学生についての調査票は、資料6と資料1の最後のページになります。7ページのNo. 71、72がご意見をいただいた項目になります。

間3のところ、この調査票だけ「兄弟」、「姉妹」が別項目になっていましたので、一緒にしました。

間4、「幼稚園に通っていたか」、「保育園に通っていたか」の質問で「1つに○」となっていました。保育園に通っていてその後幼稚園というケースもありますので、「当てはまるものすべてに○」という形に変えております。小学生については以上です。小学生の内容については、再度教育委員会にこの内容、文言でよいか、振り仮名が必要かなどを諮って、内容を確定させたいと思っています。

また、資料6の4ページ、間13、14の時間の設定ですが、先ほどと同じように矛盾する内容になっているので、精査いたします。

【会長】ありがとうございました。小学生に対する調査項目について意見がありましたらお願いします。

【委員】5年生が漢字をどのくらい読めるか分からないのですが、「単身赴任」などの漢字が読めるか確認していただきたいです。読めない漢字に関してはルビを振るなどされるとよいかと思います。

【事務局】教育指導課と調整しまして、読める形のものをご提示します。こちらの小学校5年生調査だけは、郵送で出すのではなく、小学校で回答していただく形になりますので、後ほど校舎長会にもお示しする予定をしております。

【会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。小学生に対するアンケートについて、ご意見ありませんでしょうか。前回、いろいろご意見を出していただき、事前にメールでもご意見をいた



だきまして、事務局で丁寧に直していただきましたので、だいぶ、委員の皆様の意見が活かされているということだと思いますが、よろしいでしょうか。

5種類はこれでいくということでもよろしいでしょうか。それでは、資料7について説明をお願いいたします。

【事務局】資料7をお願いします。これは以前にもお配りしましたが、「北区次世代育成支援行動計画後期計画における基本理念の成果指標及び施策目標と個別目標別成果指標の進捗状況」というものになります。前にお配りしたものに、右から3項目目に○、△、×等を入れております。こちらが、「平成24年度の現状値・事業の見直し内容」という欄で、調査未実施となっているものがいくつかあります。調査未実施になっているところは、2つ隣の「計画時の現状値」が次世代アンケートの調査結果として示されています。前回の後期計画をつくる際に調査した内容で、それから施策を展開した結果、成果指標として指定したものがこちらのものになります。1番最初の項目が△になっていますが、資料2の最後のページをご覧ください。

就学前児童保護者用の調査票ですが、20ページの問38に、「北区における子育ての環境や支援への満足度について当てはまる番号1つに○をつけてください」という項目があります。こちらは国から示された「ニーズ調査票のイメージ」に載っている項目なのですが、前回の次世代アンケートでは、「北区は子育てしやすいまちかどうか」ということで聞いていましたが、今回は北区における子育て環境や支援の満足度を問う項目となっております。この「満足度が高いか低いか」が「子育てしやすいまちかどうか」と、だいたいリンクした内容で成果指標が取れるのではないかと考え、△としています。

次の下の△ですが、「子育てがしやすいまちだと思わない理由」として「子育てに関する情報が得にくい」と回答した人の割合を取ることになってはいますが、問38-2「満足度が低いと思った理由は何ですか」の10番に「子育てに関する情報が得にくい」という文言がありますので、こちらで成果指標を取ろうということで△にしております。

資料7、2ページの1番上、赤字で×となっています。「子どもを健やかに産み育てるために必要なこと」として「保育園や幼稚園などの費用（経済的）負担を軽減すると回答した人の割合」ということですが、今回は調査から外しています。成果指標として馴染まないのではという判断で、調査票のボリュームの面からもこちらの項目は削除をしております。

同じページの下の方の△ですが、先ほどの資料2の最終ページ、問38-1「満足度が高いと思った理由」のところに、9番に「地域の子育てネットワークができています」という選択肢がありますので、こちらで成果指標を取れるだろうということで△にしています。

資料7の3ページ、やはり赤字で上の方に×があります。指標名としては「地域活動やボランティア活動に「参加したことがない」と回答した中高生の割合」ということで、こちらの計画を立てる前に中高生に関する調査をしております。中高生意識調査報告書でこの項目を調査しております。その後、その意識調査は行っておらず、今回の中高生対象の項目にも地域活動・ボランティア活動に参加したことがあるかどうかというところの調査はしていません。やはり、これも成果指標になりにくいのではないかとということで削除をしております。

3ページの下の方も×になっています。「妊娠中、出産後1か月の間、母親が精神的に不安定になったことが“あった”と回答した人の割合」ということを成果指標にしておりましたが、これも成果指標になりにくいのではないかとということで削除をしております。精神的に不安定になる方は、かな

りあるだろうという前提で施策を展開しているため、この数値が下がるということがなかなか難しいのではということで削除しています。

資料7の4ページで×のついた項目は2つあります。「朝食をほとんど毎日食べている子どもの割合」は、前回の次世代アンケートでは調査をしておりますが、こちらも成果指標になりにくいのではないかとということと、ボリューム的に入れられないということで削除しました。

次に、△になっているところです。「子育てしやすいまちだと思わない理由で「事故や犯罪が多く危険」と回答した人の割合」が、資料2の最終ページ問38-2の11番に「事故や犯罪が多くて危険」という項目がありますので、こちらで成果指標が取れるのではないかとということで△にしております。

資料7の5ページに×があります。「子どもを虐待していると思うことが“ある”と回答した人の割合」ということで、今回は虐待についての項目は、ひとり親の調査票には残しましたが、就学児童・就学前児童の保護者のアンケートについては、成果指標としてどうかということと、ボリュームの関係で削除しております。

資料7の最後のページですが、「事業所におけるワーク・ライフ・バランスの関心度」ということで「男女」と書いてあります。男女共同参画推進課の方が、今年の6～7月にかけて男女共同参画に関する意識・意向調査を行っています。そちらの結果で成果指標になると考えています。その次の「事業所における一般事業主行動計画策定の認知率」は×になっていますが、こちらも男女共同参画に関する意識・意向調査の中で、事業所に対して調査を行っていますので、こちらは×ではなく「男女」でやっているということで、「男女」に修正をお願いします。「育児休業明けの保育サービスが利用できなかった率」というのを前は聞いておりますが、国の「調査票のイメージ」で出てきている育児休業明けがどうだったか、というところの聞き方が違うために成果指標が取れず、×となっています。「育児休業以外の仕事と子育ての両立支援制度を導入していない中小企業の割合」も×になっておりますが、男女共同参画に関する意識・意向調査の中で調査をしておりますので、×ではなく「男女」の方に修正をお願いします。

次の「男性の「男は仕事、女は家庭」と回答した人の割合」も男女共同参画に関する意識・意向調査の中で行っています。こちらの資料7については以上です。成果指標が、ニーズ調査の内容では取れないものが出てくるということで、了解をいただきたいと思っております。

【会長】ありがとうございました。ただいま、資料7についての説明がありましたが、意見ありましたらお願いします。

【委員】2ページの1番上「子どもを健やかに産み育てるために」の項目が、成果指標が取りづらいというご指摘で、「調査票のイメージ」には元々ないので削除しただけであって、27年度以降の後期計画の見直しの中でも目標、方向性について、右肩下がりの矢印になっているのですが、幼稚園や保育園などの費用負担の軽減策を減らしていくという意味合いでしょうか。

【事務局】負担を重く感じる人を減らしたいという意味の右肩下がりです。それは計画上目指すということとリンクするものではありません。今度立てる計画に、費用負担を減らしている方向に進めていくということを織り込むかどうかは今後の検討の中に出てくる項目で、今までの成果指標としてこのような人を減らしていこうという成果指標の項目があったのですが、今回この5年間でその人たちが減ったかどうかが取れませんということです。

【委員】それは北区として、取る必要がないということでしょうか。

【事務局】今回、ボリュームの関係でそこまで踏み込んだ質問項目が設定できなかったということで、必要でないということではありません。

【委員】ニーズ調査票では漏れているが、今後の事業としては継続、負担を感じる人については少なくともなるように施策を講じていくということによろしいでしょうか。

【事務局】現在も低所得の方には、負担を減ずることはやっておりますし、計画策定の中でどう盛り込むかということは今後の計画策定の中での検討課題と考えています。

【事務局】国に幼児教育の無償化の方向性もあるので、反対の方向に向くことはあり得ないと考えています。非常に多くの財政負担がかかるものですので、その方向に向くということと、スピード、規模については、国や東京都の制度を踏まえて最大限活用した上で、どこまでのことができるのかということ、区の時々の財政事情にも左右されるものであるため、そういったことで進めていくことになると考えています。

【会長】他にいかがでしょうか。資料7の成果指標についてご意見はよろしいでしょうか。それでは次にいきます。事務局から参考資料等の説明はありますでしょうか。

## (2) その他 (今後のスケジュール)

【事務局】その前に今後のスケジュールについて説明させていただきます。

【会長】今後のスケジュールを今から説明していただくのですが、その前に先ほど申し上げるべきだったのですが、5種類の調査票については、委員の皆様から非常にたくさんのご意見をいただきありがとうございました。これから、今日言っていただいた意見も含めて、事務局で調査票の最終案をつくるということによろしいでしょうか。その場合の最終の調整は、会長と副会長に調整を一任いただくということによろしいでしょうか。(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

【事務局】最終的にはまだ文言の整理が必要などところもありますので、最終チェックをさせていただき、最後に会長、副会長に見ていただきたいと思っております。その後、内部的に決裁をとり、印刷・発送の準備をし、10月の末には発送をしたいと考えております。11月22日くらいを締めにご回答いただき、前の週の15日に御礼と督促を兼ねたハガキを送る予定としております。集計のうえ、2月の会議で調査結果の報告ができればと思っております。

いただいたご意見の中で、外国人のニーズはどう把握するのかというものがありました。今まで住民記録で無作為抽出をしてアンケートの配布をしていて、住民記録は今まで日本人しか載っていませんでしたが、外国人登録法が昨年24年7月に廃止になり、現在、長期滞在の外国人も載っています。今回の調査は永住者の方も含めて、無作為抽出で調査票が届く形になります。言葉が分からない方については、外国人のママパパサークルが児童館にあるので、そこでヒアリングができればよいかと考えております。その他の調査に関してもヒアリングを計画したいと考えています。スケジュールについては以上です。

【会長】ありがとうございます。その他に何か委員の皆様から意見はありますでしょうか。

【委員】議事録についてですが、1回目の議事録が2回目の会議で指摘されてその翌日に配付になりました。2回目の会議の議事録はできていて当たり前だと思うのですが、基本的に、前回の議事を確

認しながら次の会議に臨むというのが基本的なルールだと思います。そうしないと今日の会議の中でも、一部、前回の記憶を確認したいという時に、その糧となるものがなければ話が進みません。今の予定で構わないので、第2回目と第3回目の議事録ができあがる予定を今、分かるようでしたら、お答えいただきたいです。今後、議事録については速やかに配付していただくようお願いします。

【事務局】申し訳ございません。第2回目の議事録については、まだ作成途中でして来週中にはお送りできればと思っております。第3回についてはまだ予定が分かっておりません。議事録につきましてはなるべく早くお送りできればと考えております。

【会長】他に意見はありますか。よろしいですか。事務局から資料の説明等、何かありますでしょうか。

【事務局】では、参考資料について簡単にご説明いたします。

【事務局】来年4月に向けた待機児童対策について、参考資料1、2に基づいてご説明いたします。まず、参考資料1については、平成26年度4月期における認可保育所の募集定員についてです。ご承知のように今年4月の待機児童が前年の33名から125名に増えたことに伴い、あらゆる緊急対策を取るということで、そのうちの認可保育所の件になります。

結論としまして、定員を350名拡大して募集いたします。また、入所申し込みの状況を踏まえ、待機児童が多い1歳児の定員拡大を重点的に図るため、0歳児保育の需要が多い地域に定員を増加させる一方、過去3年間平均3名以上空きのある公立保育園（直営園）9園の定員を縮小いたします。

詳しくは2の概要です。新規開設は、浮間さくら草保育園ですが、現在、北赤羽駅前に建設中であり、そこに来年4月に公立の保育園を設置いたします。運営は指定管理で予定しております。これ以降は仮称ですが、神谷北つばみ保育園は教育未来館の中に設置いたします。つばみ保育園ですので1歳、2歳の保育園になります。これは公立の直営でやらせていただきます。次の（仮称）滝野川北つばみ分園です。こちらは滝野川第六小学校の中に設置いたします。こちらも直営とさせていただきます。

なお、分園と保育園の違いですが、分園には給食設備ができない関係で、近隣の滝野川北保育園から給食を運ばせていただくなどの関係で、滝野川北の分園という形です。内容的には、つばみ保育園と同じで1、2歳となっています。

次の、明日香保育園とはとぼつぼ保育園ですが、こちらはいずれも明日香幼稚園と木内鳩の家幼稚園さんの設置する保育園です。場所は、明日香保育園は北区浮間でございます。はとぼつぼ保育園は滝野川6丁目のマンション内に作る予定です。

次の2つは株式会社による認可保育所です。ポピンズ王子は王子駅近くのビルの4階に設置される予定です。こちらは株式会社ポピンズが運営します。最後、ういず東十条ですが、こちらは株式会社ウィズが東十条5丁目に開設予定です。以上が、平成26年4月期に新規開設の保育園となります。

次に、定員変更のところですが、王子本町保育園は現在近隣に新しいものを作っています。来年から定員を増やし指定管理とする予定です。新しい規模としては先ほど説明した浮間さくら草と同じ99名、0歳児9名、1～5歳児が各18名の計99名です。現在は分園を含めて58名の定員となるので、その差が載っています。次の桜田つばみですが、現在は1、2歳児をやっているのですが、

新たに3歳児30名を増やします。次の浮間つぼみ保育園ですが、この年3月に廃園のため、▲24となっています。次に、志茂以下9園、出ておりますが、先ほど申し上げたように、公立の直営の0歳児がマイナスとなっております。その結果増減が全ての歳児で増えて合計350名となっております。

次に、資料2をお願いします。このような形で認可保育所の募集を行い、定員の拡大を図りましたが、その他にも認可外で小規模保育所の提案募集を現在行っています。いわゆる、東京スマート保育所ということで、皆様もご存知かと思うのですが、その北区版を募集させていただいております。

要旨ですが、待機児童が急増したことを受けて、待機児童解消緊急対策の1つとして、事業者からの小規模保育所（東京スマート保育所）の提案を募集いたします。

募集についてですが、現在、国の「子ども・子育て会議」において検討中である小規模認可保育所への移行を視野にいたした制度設計をいたします。3番の表をご覧ください。東京都が今年設置した東京スマート保育所ですが、都の制度として27年度から予定している子ども・子育て支援新制度に向けて先取りということで、東京都が「25年度、26年度限り」ということで設置したものです。「保育従事者資格要件」は、職員数の6割以上が保育士、「職員数」は0歳児が3：1、というように、お示しの通りです。

これと並行しまして、国の方も27年度に向けて先取りという形で現在、子ども・子育て会議の中で制度の検討が行われております。国では、A型、B型、C型と6～19名の定員の施設となっています。0～2歳児を対象とした施設ですが、3類型に分けて、認可外をこの制度で取り組む形で検討しております。その中でB型というのは中間型で示しております。C型は家庭保育者の形です。私どもとしましては、先ほど申し上げたように、国の制度は27年度にスタートしますので、東京都の制度も活用しつつ新制度に変わった時に移行できるような制度設計を考えました。

裏面をご覧ください。これが今回10月2日からホームページで募集している内容です。募集地域は、待機児が多くなると予想される十条駅周辺と西巢鴨・板橋駅周辺を重点的に募集させていただきます。その他につきましては、徒歩5分程度で駅に行けるとしてしております。定員は6～19名と、先ほど申し上げた形で、対象児も同じです。保育士の資格ですが、これは国のB型では保育従事者は有資格者1／2、すなわち5割が基準となっているのですが、東京都の制度が6割となっているので東京都の制度も活用するという形で6割以上という形で入れております。職員配置、面積基準、規模等はお示しの通りです。説明は以上です。

【会長】ただ今、参考資料1、2について説明がありましたが、意見はありますでしょうか。

【委員】10月4日付けの資料ということで、募集を今日付けで始めたということですか。

【事務局】先ほどの説明から漏れてしまったのですが、9月13日に開かれた区議会の健康福祉委員会で報告させていただいたものに時間的な変更を加えて付けさせていただきました。裏面のスケジュールで、募集開始は10月2日に募集を変えております。期限が25日ということで書類審査、ヒアリング等を行いまして、11月末には決定し、4月1日には開設というスケジュールで進む予定です。

【委員】認可保育所の定員についてですが、私が北区の幼稚園協会で公務が重なって行けなかったときに、事務局にお越しいただいたことがあったと思うのですが、その時、この説明はいただきましたでしょうか。

【事務局】具体的な園の正式決定の後の数字として、ご説明したか自分の記憶が定かではありませんが、

認可保育園について26年度4月期に向けてその時は、400～500人分の認可保育園の拡大を目指すということは説明しております。

【委員】年齢別の細かな数字というのはいかがであらう、総数でしかうかがっていないということでしょうか。

【事務局】大まかな記憶で申し訳ございませんが、年齢的なところも申し上げたと記憶しております。

【会長】他にいかがでしょうか。ご意見はありますでしょうか。

【委員】つぼみ保育園の形式が、0～3歳を対象にした保育園ということなのですが、その年齢以降については他の保育園へ移動したり、幼稚園の紹介があったりなど、どうなるのでしょうか。

【事務局】つぼみ保育園は1、2歳対象ということなので、2歳で卒園することになっています。3歳以降については、幼稚園の選択がもちろん出てきますし、転園という手続きをとっていただいております。その中で、今までの実績からいいますと、幼稚園にある程度の方が行かれていまして、北区内の認可保育園にも入園してもらっている状況です。今後も、希望を満たせるように努力をしていきたいと考えております。

【委員】今の現状はそうであるが、万が一、今後、そこに通われている人が、3、4、5歳も引き続きその施設に残りたいとなったとき、設備・敷地的な問題がクリアできれば、そこでまた新たに定員を増やしていくという考えはお持ちでしょうか。

【事務局】今回、桜田で3歳を30名ほど増やしておりますが、基本的には増やすのが難しい施設ですので、今のところは北区内の0～5歳を行っている保育園への転園の中で対応を考えています。つぼみ保育園も4歳、5歳と増やすのは物理的にも難しいですし、今のところはないと考えています。

【委員】そうすると逆に新設して、新たに作る可能性はあるということでしょうか。

【事務局】今回も認可保育所について募集をかけて、ういず等新たに設置しています。ただこれも予定していた数は来ておらず、待機児に対する対応の中で認可保育所についても募集を行っています。その中で今回も結果的に3歳74名、4歳の46名と増やしておりますので、その中でつぼみ保育園等、3歳児以上に対しても対応していきたいと考えております。今のところできますし、必要があれば変えていかなければと考えています。

【委員】現状で3、4、5歳児の定員の充足率を教えてください。

【事務局】充足率は資料を持っておりませんが、4月の待機者数は4、5歳は0名、3歳で17名となっています。

【委員】待機児童がいないのに定員を増やすということは、公費の投入を図るうえでそれに相当する理由がないといけないと思います。0、1、2歳の待機児童の数は全国的にも高いですが、年齢が上がるにしたがって減っています。なおかつ、定員の充足率も少ない現状の中で、定員を増やしていく理由・根拠が理解できないのですが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

【事務局】認可保育所の募集については、地区的なものということで、待機児童が多く出るところを重点的にさせていただいています。手を挙げていただいても、いろいろな面で審査をさせていただきます。保育園については、つぼみ保育園はあくまで例外的です。本来であれば0～5歳で来て、園庭もしっかりあるというのが基本的だと考えています。待機児童解消についても0～5歳のものであればそれを認可していきたいです。委員の方が言うておられた、空きが出ることについては考えていかなければいけないことと認識しておりますので、それがある程度になった時には当然、対応を考えなければいけないという問題意識は持っております。

- 【委員】 4、5歳の待機児が0なのに、認可して増やさなければいけない理由が分からないのですが。
- 【事務局】 1つは人口が増えている状況にあるということ、保育の需要自体が割合として大きくなりつつあるという傾向が間違いないところです。実際に空き状況のある4、5歳児の保育園というのは、従前の保育園の定員が上に向かって大きくなるという設定になっています。そうすると4、5歳児が大きくなっても、3歳児がそのまま横に動いていくわけで、一番大切なのは3歳児の定員だと考えています。3、4、5歳は同じ定員で設定するというのが今これからの保育園であろうという考え方です。今のところ、幼稚園の預かり保育を入園相談の窓口で紹介はしていますが、実際に転園を申し込まれる際に、幼稚園の預かり保育を望む方もいますが、大部分の方が保育園を望む現状にあります。その現状からすると認可保育園の一定の増設は行っていかなければならない。プラス、幼稚園の預かり保育が保護者の方の望むようなレベルまで高めていく必要があると考えています。
- 【委員】 そうなると、逆に地域性のものがあるとおっしゃっていましたが、地域的に必要ないところは定員変更で減員をしていくということによろしいでしょうか。
- 【事務局】 繰り返しになりますが、定員設定そのものが3歳児と比較して4、5歳児が大きいというところもありますので、将来的には調整をしていく必要があると思っています。
- 【会長】 他にいかがでしょうか。
- 【委員】 つぼみ保育園について、1、2歳の園がほとんどかと思えます。そのつぼみで3歳以降は基本的には転園ということでしたが、今後少しずつでも、3～5歳の枠を広げることはないのでしょうか。全体的な数の話もありましたが、預けている親からすると、2歳まで預けて安易に転園とならない方もいると思います。桜田つぼみの例なのですが、去年3歳の枠ができて、転園しなけりなならなかったのが、3歳の枠ができたことによってそのまま残ることができたという方がいらっしゃいました。他の保育園に行く予定だったのですが、3歳枠ができたことで非常に安心していただお母さんがいらっしゃいました。安易に他のところに転園できればよいというのではなく、できれば同じところに継続して預けることができ、同じ先生・場所の慣れたところで保育を受けられるようにした方が、子どもも親も安心して過ごせるのではないかと思います。
- 【事務局】 今、つぼみ保育園は廃校になった学校や、分園は学校の空いているスペースをお借りして設置しています。今までの保育園は1歳児2歳児の定員が少なく、3歳から多くなるという定員設定となっていたのですが、最近1、2歳児の需要が急増しています。1、2歳児はスペースも職員も多く必要ということで、今までの公立保育園なり私立保育園の定員を増やすことができないということで、北区では区立の1、2歳児の保育園をつぼみ保育園、認可保育所として整備しています。場所的には、つぼみ分園ですと、学校の空き教室をお借りして設置し、他のつぼみ保育園は区有施設の空いているところを使って整備しております。そのため、施設的な制約も多く、これ以上の歳児を増やして1つの保育園にしていくというのが難しい場所にあるのが現実です。1～5歳児までできるスペースがあれば設置していくのですが、緊急対策としてどうしても1、2歳児の保育所が必要ということで、他の区では認証保育所の誘致を積極的進めているところもありますが、北区では認可保育所を進めていくということで、区立のものを整備しております。桜田つぼみの3歳児は来年の4月からになります。今、桜田つぼみ保育園で3歳児はいないので、もしかしたら来年できるということで、安心していただいたのかと思うのですが、つぼみ保育園で3歳児を受け入れるのは今回が初めてで、来年の4月からとなります。
- 【会長】 他に意見はありますか。

【委員】子どもの保育に必要な床面積、園庭面積の基準というのがありまして、その人数によって決まっています。園庭は3～5歳児の人数によって園庭面積が決まっております、北区では0歳児1歳児が3.3㎡、旧東京都基準については5.0㎡、これは一般生活面積が1.65㎡+匍匐面積が3.3㎡+4.97㎡が5㎡が基準でした。それに基づいた床面積を確保しないと、0～2歳児を預かることができません。現在、認可保育園と呼ばれているところは基準面積を確保して行っています。北区は待機児が増えたときに条例では5.0㎡のままなのですが、運用に関しては3.3㎡まで緩和して、待機児になっている子を1人でも多く保育園で受け入れていきたいという行政の方針で、私どもの民間施設も現場の保育園も了解して協力しております。待機児対策は、日本の中で問題視されています。待機児を預かって、保護者の皆さんに働いていただき、社会貢献をしてもらいたいという方針だと思います。横浜市が、待機児童ゼロになったと言っておりますが、あれは1つの方法として認可外保育所の活用し、横浜式保育所の認可面積を2.75㎡の面積で行っています。北区の認証の3.3㎡よりも少ない面積でやっています。東京都の認証保育所も3.3㎡ということです。子どもを安全かつ安心して預かるためには、ある程度の面積を確保しないといけないということを現場の人間として認識しております。認可保育所を中心とした北区の待機児童解消だと思いますが、ただ、こんなに子どもがいるのか、今後必要とされるのかという一抹の不安はあります。子どもをお預かりして子ども1人対しての保育委託費という形で予算をもらっていますので、保育園などがたくさんできて子ども減ってくればその分、運営資金が減ってくるという心配があります。非常に需要と供給のバランスが心配です。

逆に、検討会でも最初の頃にあったのですが、区立幼稚園の人数が少ないというお話もありましたが、子どもの人的な影響も出てこないかも気になります。2～4歳は同じ数字で流れています。3、4、5歳は幼稚園で教育を受けたいという希望の方も大勢おり、実際、3～5歳は幼稚園で教育を受けている子の方が多いのではと思っています。4、5歳で保育園に入園される方は少なくなっています。待機児は4月の時点でいません。以前は3歳よりも4歳、4歳よりも5歳というように増やしていっていましたが、そこを増やすよりも0～2歳の受け入れ枠を増やした方が現状の利用を希望される方のニーズに合って、よいのではないかと思います。現状の保育園はこのような状況でやっているということをご理解いただければと思います。

【委員】前回、北区が待機児童対策をしなければならぬ状況になったときに、保育計画を次世代育成支援行動計画の検討会議の中で一緒に行うというような流れがあったのですが、今回、この保育計画はどこで計画を練って、どこで会議をして決められたのか教えてください。

【事務局】保育計画自体は、前回立てたものを24年3月に改定しております。今回のものについては、緊急対策ということで整備しております。

【委員】今、子ども・子育て会議が次世代育成支援行動計画に引き続いての流れということであるようですので、これからはこちらの会議の議題として上がってくると理解してよろしいでしょうか。

【事務局】27年度以降は事業計画として、量と確保計画を出していかなければならないので、子ども・子育て会議に諮っていくということになっております。

【事務局】今、申し上げたのは27年度からの需給計画ですが、今の時点で、人口の増と保育需要の増大を見込んで、すでに27年度以降に保育園を新規に開設するといったことについては計画をしています。その部分については、今後の需給計画の中では、織り込んだ上で議論をいただくという考え方です。



【会長】他によろしいでしょうか。それではいろいろなご意見ありがとうございました。最後に次回の会議の日程について確認しておきたいと思います。

【事務局】本日は長時間ありがとうございました。次回ですが、12月11日水曜日、午後6時半から北とぴあのペガサスホールを予定しています。その次の会議は、2月の第1週で行えたらと思っておりますので、またご案内いたします。よろしく願いいたします。

### (3) 閉会

【会長】では閉会のごあいさつを神長先生、お願いいたします。

【副会長】長い時間、ご協議ありがとうございました。アンケートのニーズ調査につきましては、項目の一区切りができたということで、会議を増やしていただいたり、メール等で意見を寄せていただいたり、またそれに関して事務局のほうで丁寧に答え、修正をしていただきました。後半については、アンケートの結果を回収したところからニーズ調査の結果をどう受け止めるかという形で、保育園も幼稚園も子育てすべて含めて北区のビジョンをつくっていくのだなと思っております。一山超えたところでまた、次の一山が見え隠れしたなという印象を持っております。ありがとうございました。

【事務局】先程、ペガサスホールと申し上げましたが、14階のスカイホールになりますので、よろしく願いいたします。また、近くになりましたら、ご連絡いたします。